

# 高校教育改革プロジェクト会議設置要綱

佐賀県教育委員会

## (目的)

第1条 佐賀県立高等学校・中学校の教育課題の抽出と解決に向けた研究を行うため、高校教育改革プロジェクト会議（以下「プロジェクト会議」という。）を設置する。

## (所掌事務)

第2条 プロジェクト会議は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 入学者選抜制度の検証に関すること。
- (2) 高等学校の学科のあり方に関すること。
- (3) 中高一貫教育校の活性化に関すること。
- (4) 国際化教育に関すること。
- (5) その他、今日的な教育課題に関すること。

## (組織)

第3条 プロジェクト会議は、委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、佐賀県教育委員会副教育長をもって充てる。
- 3 委員は、別表に掲げる者をもって充てる。
- 4 その他、上記以外に委員長が必要と認める者をもって委員に充てることができる。

## (委員長の職務)

第4条 委員長は、プロジェクト会議の会務を総理する。

## (会議等)

第5条 プロジェクト会議は、委員長が招集し、これを主宰する。

- 2 委員長は、必要に応じて、プロジェクト会議の委員以外の者を会議に出席させ、意見を聞くことができる。

## (作業部会)

第6条 委員長は、第2条に係る必要な事項の検討を行うため、作業部会を置くことができる。

- 2 作業部会の組織については、委員長が別に定める。

## (事務局)

第7条 プロジェクト会議の事務局は、佐賀県教育庁教育振興課に置く。

## (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

## 附 則

この要綱は、平成27年5月1日から施行する。

この要綱は、平成28年4月28日から施行する。

別表（第3条第3項関係）

佐賀市小中学校校長会	会長	
佐賀市教育委員会	指導主事	
県立学校長会	会長	
県立高校専門部会	中高一貫、普通科、農業科、工業科、商業科、 家庭科、総合学科の各部会長	
教育委員会	副教育長	
教育総務課	課長	
県立高校再編整備推進室	室長	教育企画監
教育振興課	課長	教育企画監
教育情報課	課長	
教職員課	課長	参事
学校教育課	課長	参事
保健体育課	課長	
東部教育事務所	所長	
西部教育事務所	所長	
教育センター	所長	

## 平成 28 年度高校教育改革プロジェクト会議名簿

### (委員名簿)

No.	所 属	職 名	氏 名	備 考
1	佐賀市立思斉中学校	校長	桑原 玄二	(市町立中学校)
2	佐賀市教育委員会	指導主事	西岡 いずみ	(市町教委)
3	県立佐賀西高等学校	校長	古賀 信孝	(県立学校長会会長)
4	県立致遠館高等学校	校長	永田 彰浩	(中高一貫)
5	県立伊万里高等学校	校長	瀬戸 寛次	(普通科)
6	県立高志館高等学校	校長	荒木 清史	(農業科)
7	県立佐賀工業高等学校	校長	松田 一哉	(工業科)
8	県立佐賀商業高等学校	校長	徳永 清成	(商業科)
9	県立牛津高等学校	校長	牛丸 和人	(家庭科)
10	県立神埼清明高等学校	校長	青木 勝彦	(総合学科)
11	県教育委員会事務局	副教育長	神代 芳男	(総括)
12	教育総務課	課長	熊崎 康春	
13	県立高校再編整備推進室	室長	原 和弘	
14		教育企画監	岩村 彰	
15	教育振興課	課長	五反田 進	
16		教育企画監	牟田 久俊	(兼、事務局総括)
17	教職員課	課長	福地 昌平	
18		参事	松尾 文雄	
19	学校教育課	課長	松尾 敏実	
20		参事	宮崎 耕一	
21	教育情報化支援室	室長	碓 浩一	
22	保健体育課	課長	吉松 幸宏	
23	東部教育事務所	所長	本村 秀一郎	
24	西部教育事務所	所長	長谷川晃三郎	
25	教育センター	所長	富吉 猛	

### (事務局名簿)

No.	所 属	職 名	氏 名	備 考
1	教育振興課	教育企画監	牟田 久俊	(総括)
2		副課長	横田 英治	
3		指導主事	田代 文則	
4		指導主事	田中 政紀	
5		指導主事	平方 伸之	